



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法「保有する耐力」についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

広島県の豪雨による土砂災害には目を覆いたくなるものがあった。何故こんなにも犠牲が…。温暖化の影響でこれからは毎年繰り返される危険がある。災害の予知と事前情報、危険度の高い地域の開発の規制、そして早急に求められる災害防止技術の進

歩等々、課題は山積と言わざるを得ない。人類はどこまで自然と対峙できると考えているのだろうか?

さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。

日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。

〔注：紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。〕

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

要素(壁)基準耐力について、**Q47**
精密1の数値をそのまま
一般で使用して良いか? **48**

A 使用してよい。

考察

一般診断は、「精密診断」を基にして広く普及を目指し簡略化されたものと考えれば、精密で用いる数値を一般で使用するには支障はないと言えるでしょう。またQの基準耐力の「要素」と「壁」の使い分けは、「要素」は軸・柱両面の面材それぞれ個々の耐力部材を指し、「壁」の場合はそれぞれの要素を加算した壁単位の耐力部材を指す、と理解してください。

Q49

基準に明示されていない壁は「不明壁」として扱うか、それともゼロと見なすのか? また、2004年版にあった「硬質木片セメント板」「フレキシブル板」「石綿パーライト板」「石綿ケイ酸カルシウム板」「炭酸マグネシウム板」「パルプセメント板」「シーリングボード」は2012年版ではゼロと見なすのでしょうか?

A 仕様が明確なら「不明壁」とは扱わず、2004年版を参考として評価して良い。ただし、「診断専用」とする壁も含まれている為適切に判断してください。

考察

「A」については特に考察解説の余地はないと思いますが、2004年版にあって2012年版でなくなっている上記「Q」の各要素は、2012年版の「一般診断」(P31表3.2)のことと思います。しかし「精密1」の外壁の要素基準耐力等(P67表4.6)をみると、上記のうち「硬質木片セメント板」「フレキシブル板」「石綿ケイ酸カルシウム板」「シーリングボード」は残っていると考えて良いでしょう。ただしこれらの仕様について2012年版ではいずれも「四周打ち=直張り」という条件が明白であることに注意する必要があると思います。2004年版の一般ではそれらの仕様が明白ではありませんが、そこに示されている壁強さ倍率と、精密1の壁基準耐力とを照合するとその仕様が見えてきます。従って、回答にあるように「仕様が明確」ならば、2004年版のこれらに与えられている値を参考にして対処しても良さそうです。